

委任状

(「ケータイ補償 お届けサービス/ケータイ補償サービス/ケータイ補償サービス for iPhone & iPad」の補償手続き用)

私は、「ケータイ補償 お届けサービス」、「ケータイ補償サービス」または「ケータイ補償サービス for iPhone & iPad」ご利用規約を確認のうえ承諾し、次の者「代理人（受任者）」に本委任状により、補償手続きにおける下記申込に関する一切の権限を委任します。

●契約者(委任者)欄 (契約者ご本人の「自署」または「記名捺印」が必要となります。(法人名義の場合は、必ず社印を押印願います。))

契約者名 (委任者名)	フリガナ	印
	氏名	
住所	〒 -	
連絡先 電話番号	() -	生年月日 大・昭・平・西暦 年 月 日生

●申込内容など (契約者ご本人がご記入ください。)

対象携帯電話番号(※1)	0 0 - -		
	機種	カラー	
お申込内容 (いずれか一つに○)	1. 補償申込および付随する各種申込 (申込内容変更・キャンセルなどを含む※2) 2. その他 ()		
ご利用ポイント数(※3)	ポイント		

※1 「対象携帯電話番号」欄には事故に遭われた電話機が登録されている携帯電話番号をご記入ください。

※2 補償に伴い発行したドコモUIMカード、ドコモ miniUIMカード、ドコモ nanoUIMカードの開通および補償のキャンセル時に利用中断の再開やおまかせロックの解除を実施する場合があります。また、弊社は、交換電話機の送付完了後も契約者または「代理人（受任者）」にご連絡する場合があります。

※3 お客様ご負担金のお支払いでポイントをご利用される場合にご記入ください。お客様が、一括請求子番号にて利用される場合は、一括請求代表番号をご契約されている方にポイントを利用することについて同意を得たうえで、「代理人（受任者）」の方に手続きを委任してください。

●代理人(受任者)欄 (契約者ご本人がご記入ください。)

代理人名 (受任者名)	フリガナ	印
	氏名	
住所	〒 -	
連絡先 電話番号	() -	生年月日 大・昭・平・西暦 年 月 日生

【代理人(受任者)の方からのお申込みの場合、委任状(本状)以外に必ず以下のものをご用意願います。】

- ① 契約者ご本人であることを確認できる書類原本(コピー可) (*) ② 代理人ご本人であることを確認できる書類原本 (*)

* 運転免許証、日本国パスポートなど有効期限内のもので、現住所が記載されているものに限り。詳しくは、NTTドコモのホームページ、ドコモインフォメーションセンター(ドコモの携帯電話からは「151」、一般電話などからは「0120-800-000」)、ドコモショップであらかじめご確認願います。

【その他注意事項】

- ① 本委任状は契約者が何らかの理由においてお電話にて本サービスの利用(補償申込み)ができない場合にのみ利用できるものと致します。
※お電話による利用申込みはケータイ補償お届けサービスセンターにお電話ください。
(ドコモの携帯電話からは「15711」、一般電話などからは「0120-210-360」午前9時～午後8時)
場合により、契約者(委任者)の方へ確認の連絡をさせていただくことがあります。
- ② 予め「ケータイ補償 お届けサービス/ケータイ補償サービス/ケータイ補償サービス for iPhone & iPad」のご利用規約をご確認のうえ補償申込みをお願いします。
- ④ 補償をお申込んだりお客様ご負担金が必要となります。各補償対象電話機のお客様ご負担金詳細についてはドコモホームページをご確認ください。
※盗難・紛失等でドコモUIMカード、ドコモ miniUIMカード、ドコモ nanoUIMカードの再発行が必要な場合は、再発行手数料として2,000円(税抜)を併せてご請求させていただきます。
- ⑤ ご利用規約に違反があった場合、ご利用規約に基づき契約者ご本人様にサービス契約の解除や違約金のご請求をさせていただく場合があります。
- ⑥ その他ドコモホームページに記載している注意事項等をご確認願います。

【弊社使用欄】

販売店名 _____ 連絡先 _____

確認欄